

市民病院・ワンポイントクリニック

～小児の事故予防 「常に意識し、用心し」～

院長 **森野 正明**

子どもたちが生命の危機にさらされる最も大きな要因に「不慮の事故」があります。

平成25年の統計では、1年間に700人を超える子どもたちが不慮の事故により命を落としています。恐らくその背後では、子どもたちが大きなけがや重い障害を負うような何千あるいは何万といった数の事故が発生しているものと思われま

す。そうした重大な事故は、残念ながら同じ状況で繰り返し発生しており、事故後に受診した保護者からは「ちょっと目を離したすきに」「危ないといつも気をつけてはいたのですか」といった言葉をしばしば耳にします。子どもの事故の7割は大人の責任とも言われるように、子どものまわりにいる大人が予め危険を察知し、対策を講じることで、回避することができるものです。子どもは、危険を認識する能力が未熟なうえ、とっさに危険を回避する筋力や敏捷性も十分ではありません。保護者や施設の管理者は、子どもの生活する空間から命を落としたり、重度の後遺症をもたらすような事故が発生する環境を取り除く責任があることを常に意識し、身近なところから実践することが大切です。例えば、幼児のいる家庭ではボタン電池などの口に入れてしまう可能性があるものは手の届くところには置かない、入浴後の風呂水は必ず抜いておくといった普段からの対応が

求められます。

一方、重大事故の発生が懸念されているにもかかわらず、それが生かされることなく危険な行為や行事が継続され、危険な製品が改良されないまま販売されていることがあります。そのため、保護者や指導者、消費者は、常に当事者意識を持ち、事故の未然防止の視点から敏感に物事や品物を評価し、選択する目を養うことが重要です。

最近、大阪府内の中学校の体育祭において、ピラミッドと呼ばれる組体操の際、毎年複数の骨折事故が起きていたことが問題になりました。この競技は、成人の職場であれば安全帯や安全帽の着用などが義務付けられる高所作業(地上2m以上)に相当し、本来であれば十分な安全対策を講じなければならない内容です。過去に起きた事故の事例に学ぶことは、危険性を理解することになります。保護者や指導者が身近にある危険性を理解し、察知する用心深さが、小児の安全を守るために重要です。

最近では「日本小児科学会」「学校安全web」「国民生活センター」などのサイトから、子どもの事故事例の情報が容易に手に入るようになりました。育児や教育に携わる方はぜひご覧ください。

問合せ 市民病院☎24-6111 22-0887

マイナンバー制度では安全管理を徹底します

マイナンバーは法律で定められた目的以外で利用することはできません

マイナンバーは、生活の様々な場面で利用しますが、法律で定められた目的以外にむやみに他人に提供することはできません。また、他人のマイナンバーの不正入手や、マイナンバーを含む個人情報ファイルの他人への不当な提供は処罰の対象です。

個人情報に対する懸念に制度面・システム面で厳しく対応します

- 安全・安心を確保するため、制度・システムの両面から、個人情報保護の措置を講じています。
- ・法律に定めがある場合を除き、マイナンバーの収集・保管を禁止しています。
- ・特定個人情報保護委員会という第三者機関が監視・監督します。法律違反の場合は罰則も重くなっています。
- ・個人情報は一元管理ではなく、従来どおり、年金情報は年金事務所、税情報は税務署など、分散して管理します。
- ・行政機関間の情報連携はマイナンバーを直接使わず、システムにアクセスできる人を制限し、通信は暗号化します。

自分の個人情報がどのようにやりとりされているか確認できるようになります

平成29年1月から、情報提供等記録開示システムが稼働する予定です。マイナンバーを含む自分の個人情報を、情報提供ネットワークシステムを通じて、いつ、誰が、なぜ提供したのか確認でき、不正・不適切な情報照会・提供が行われていないか、いつでも確認できる予定です。

問合せ 市民課☎21-1402 23-2234

個人住民税納税率アップで **知事表彰**



10月19日(月)、埼玉県知事公館で平成27年度個人住民税市町村表彰式が開催されました。これは、県が平成26年度個人住民税の税収確保に優秀な成績を挙げた市町村を表彰するものです。市は、納税率を前年比1.8ポイント向上させ、県下40市中トップとなったことで「納税率アップ部門」で表彰されました。

市では、自主財源の要である市税の徴収体制の充実を図るため、徴収の基本方針として次の3つの柱を立て取り組んでいます。

- ①新たに課税した税金は、滞納になる前にしっかり納税してもらいます。滞納にならないよう早めの催告をします。
 - ②資力や財産がありながら納税しない滞納者には、差し押さえや公売など滞納処分を厳正に行います。
 - ③無財産・生活困窮など徴収できない滞納は、速やかに法に基づき整理をします。
- 今後とも、公平適正な収納事務に取り組み、税収の確保及び更なる納税率の向上を目指します。

問合せ 収税課☎21-1409 23-2238

8

飲酒運転は悪質な犯罪です

「しない、させない、ゆるさない」を合言葉に飲酒運転を根絶しましょう。
・お酒を飲んだら絶対に運転「しない」
・お酒を飲んだ人には絶対に運転「させない」
・飲酒運転を絶対に「ゆるさない」

9

交通遺児等援護金

交通安全対策協議会では、県内に在住する交通遺児等を対象に、遺児1人につき10万円の援護一時金を給付しています。
問合せ 県防犯・交通安全課 ☎048-830-2958

東松山市と東松島市が 友好都市盟約を締結しました

11月7日(土)、宮城県東松島市で東松山市と東松島市が友好都市盟約を締結しました。

両市は、東日本大震災の支援から芽生えた縁で交流と絆を深めてきました。今後さらに教育、文化、産業等の交流を深め、両市の発展を図っていきます。

問合せ 地域活動支援課☎21-1435 23-2236



市長の **元気創造**

人口減少対策は

しっかりと子育て支援で

今、私たち地方が求める真の地域活性化や人口減少への対応は、まず国と地方の役割を明確にした上で、地方として取り組むべき課題を抽出することが必要と考えます。しかし、現実には地方創生の名の下に、国の責任である人口減少や子育て支援に対するナショナルミニマムと考えられることを地方が行っています。少子化の大きな原因の一つである子育てコストの低減について、国として子ども医療費と高校までの教育費の国費化、妊娠出産に関する医療費などの国費化、予防接種等の医療費の低減、児童手当の見直しによる給付額の増額などに取り組んで欲しいと考えます。

一方、私たち地方は国の支援を得て、子育てに関する様々なソフト事業、保育や幼児教育の充実、保育人材の育成やこども園などの施設整備に関する事業に取り組むことが必要と考えます。

今後においても私は、地方創生のもっとも重要な施策として「子育て支援」を掲げ、全力で取り組んでまいります。